

2020

5

## KAWASAKI

川崎南法人会だより

- 税に関する絵はがきコンクール… 2
- 新しい仲間PRコーナー… 4
- 活動報告… 5
- コラム… 6
- 法律相談… 7
- 神奈川県からのお知らせ… 8
- 税務署からのお知らせ… 9
- 神奈川県警からのお知らせ… 10
- 健康クリニック… 12
- 消防署からのお知らせ… 13
- 自衛隊からのお知らせ… 14
- 新入会員のご紹介・主要行事予定… 15

ホームページも是非ご覧ください

川崎南法人会

検索

<http://www.km-hojinkai.or.jp>



第10回

# 税に関する絵はがきコンクール



会長賞

川崎市立御幸小学校6年生  
山口 梨穂さん

「税に関する絵はがきコンクール」は、小学生への租税教育活動として、毎年実施しています。租税教室などを通じて、“税の大切さ”や“税金は毎日の生活の中でどのように役立っているか”ということをお学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めてもらうことが目的です。

管内（川崎区・幸区）小学校17校からの応募総数340点の中より川崎南法人会会長賞、川崎南税務署長賞、川崎市市長賞、川崎南法人会副会長賞、川崎南法人会青年部会長賞、川崎南法人会女性部会長賞、優秀賞の計11点が選ばれました。



川崎市市長賞

川崎市立宮前小学校6年生



税務署長賞

川崎市立御幸小学校6年生  
新 未結さん

電子申告で効率UP!!

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

## 納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

\*事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
\*届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略

還付がスピーディー

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

副会長賞



川崎市立宮前小学校6年生  
伊藤 るなさん

副会長賞



川崎市立宮前小学校6年生  
加藤 ひなたさん

青年部会長賞



川崎市立幸町小学校5年生  
堀内 滯さん

女性部会長賞



川崎市立川中島小学校6年生  
野村 美優さん

優秀賞



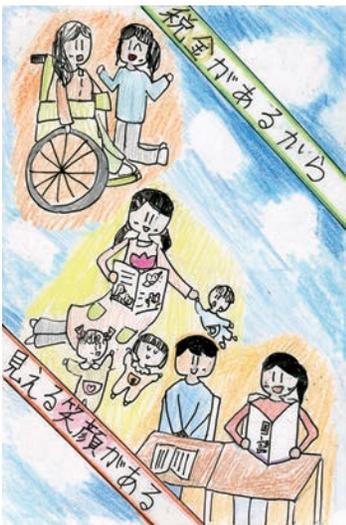
川崎市立川中島小学校6年生  
市川 由奈さん

優秀賞



川崎市立西御幸小学校6年生  
若林 杏果さん

優秀賞



川崎市立日吉小学校6年生  
瀧田 和奏さん

優秀賞



川崎市立東大島小学校6年生  
末藤 樹梨さん



## ISLAND RESORT 76 (TKUサービス株式会社：リゾート部)

住所／沖縄県うるま市勝連浜76番 電話番号／098-923-1676  
 営業時間／チェックイン 16：00～ チェックアウト 11：00 定休日／年中無休  
 URL／<https://abnb.me/ye1x4VhvWZ> E-mail／[ir76@bg7.so-net.ne.jp](mailto:ir76@bg7.so-net.ne.jp)

部屋からそのままテラスへ。



風が心地よく吹き抜ける自慢のテラス。ハンモックに揺られ、いつの間にかうたた寝。海まで1分。好きなときにいつでも何度でも。



- ・80㎡の広々とした客室
- ・1日1組限定
- ・定員大人4名  
(添寝幼児は2人、計6名)
- ・キッチン付き
- ・BBQセットの貸出し (有料)
- ・洗濯機有り
- ・無料WiFi完備

### 食事プラン (要予約)



朝食



夕食

沖縄県産の旬の食材にこだわった、特製料理。夕食は前菜・副菜・炭火料理・デザートまでボリューム満点のコース。朝食・夕食ともに日替わり。連泊対応可能。(アレルギーや苦手な食材は予めお申しつけください。)

ご予約や空室状況等は、右記のメールアドレスまたはQRコード内のサイトからお問い合わせください。



[ir76@bg7.so-net.ne.jp](mailto:ir76@bg7.so-net.ne.jp)

## 新入会員紹介

# 新しい仲間

## PRコーナー

## 株式会社LOTUS (ロータス)

住所／川崎本社 神奈川県川崎市川崎区観音2-19-5-401 TEL／044-223-8141  
 東京オフィス 東京都港区高輪4-11-22-101 E-mail／[lotus.osk@gmail.com](mailto:lotus.osk@gmail.com)

### 【LOTUS事業内容】

- 1、建築及び土木工事のコンサルティング
- 2、建築及び土木工事の請負・施工・企画・設計・管理

### 【企業理念】

『いっしょうけんめい』

一生懸命 一緒建明 一笑健明

LOTUSに関わっていただける皆さまと『一緒』に『建』を通じて『健』やかで『笑』顔にあふれた『明』るい社会づくりのためにLOTUSは何事にも『いっしょうけんめい』取り組みます。



### 【LOTUSからのメッセージ】

株式会社LOTUSは建築、建設、土木の『困った!』を何とか解決していければという想いから設立されたソリューションカンパニーです。

代表の小野寺を筆頭に建築、建設、土木に精通したメンバーは、現場仕事に従事し泥だらけになって培ってきたノウハウを持っています。

全く同じ構造や形の物はなくマニュアルが存在しない建築、建設業界に求められていることは、問題解決能力であります。株式会社LOTUSは単なるコンサルティングを行うだけではなく、実務(工事)を通して問題の解決を行って参ります。

又、企業理念にも掲げている『いっしょうけんめい』如何なる困難な工事や案件にも、全力で取り組み、社員の結束力や協力会社さまとの円滑な連携を図ることによりLOTUS全体のチームワークが生まれ、お客様の予測を上回り、お客様や社会がHAPPYになれる企業を目指しております。自社におきましては社員一人一人がLOTUSとの関わりの中で人間力を高め続けていける会社づくりを目指しております。

草むしりから難題な工事案件まで、とにかくお困りのことは何なりとお声かけください。

**源泉部会 研修会** 於：カルッツかわさき 2月13日



テーマ：「所得税・寄付金控除（最新情報）」  
 講 師：川崎南税務署 須川良一 上席国税調査官  
 テーマ：「退職所得の源泉徴収事務」  
 講 師：川崎南税務署 池野公朗 上席国税調査官

**ボウリング大会** 於：川崎グランドボウル 2月21日



厚生委員会主催の親睦ボウリング大会が行われ、小学生から70歳を超える方まで参加者合計66名で開催されました。ゲーム終了後はみなさんから募った景品で表彰式を行いました。

**社員研修講座** 於：カルッツかわさき 2月14日

「とんかつ和幸」の接客コンテスト全国大会で日本一に輝く現役お笑いタレントの大島和也氏が笑いを交え、実例を中心に研修して頂きました。



テーマ：「接客×クレーム対応研修」  
 講 師：現役お笑いタレント 大島和也 氏

**南支部 健康セミナー** 於：サンピアンかわさき 2月13日

表情筋エクササイズによるイメージアップ法のフェイスストレッチング。表情筋の鍛え方や表情筋を生かしてアピールする方法などを学びました。



テーマ：「素敵な表情で商売繁盛 フェイスストレッチング」  
 講 師：フェイスストレッチング インストラクター 佐藤利絵 氏

**東支部 健康セミナー** 於：サンピアンかわさき 2月19日

身体から自律神経を整えるアンチエイジングと題して頭の症状について正しく理解し、薬だけに頼らずに健康を取り戻す方法などを説明頂きました。



テーマ：「頭痛、めまいの9割は自律神経が原因」  
 講 師：横浜新都市脳神経外科病院 院長 森本将史 氏

**幸支部 健康セミナー** 於：ミューザ川崎 2月26日

元NHK静岡ニュースキャスターの牧野氏より温泉の基礎知識から効能を取り入れやすくする入り方、イチ押し温泉あれこれなど楽しく学びました。



テーマ：「地球のエネルギー温泉パワーでイキイキ元気に！」  
 講 師：温泉マイスター 牧野光子 氏

多様な働き方とワーク・アビリティの評価

雇用問題コメンテーター 長嶋 俊三

◆70歳まで働くための選択の前に

政府は、70歳まで働けるようにする定年延長や継続雇用、フリーランスなど7つの選択肢を設けるよう企業に義務づける法改正を閣議決定した。高齢期の多様な働き方については企業でさまざま追究、実施されてきているが、その際の問題は、自分に与えられる仕事にどの程度の対応能力があるか、その尺度、診断が難しいということである。

自動車メーカーで働くAさんも、年齢に関係なく働きたいと考えていたが、常に新しい技術を求められるなかで、新しい職場の技能レベルに追いついていけるかという心配があった。さいわいAさんは子会社のラインリーダーの職に就いたが、それを後押ししたのは、人事施策として社員ひとりひとりの技能レベル、健康度などについての「ワーク・アビリティ」という能力評価の基準があり、これは関連会社を含めて適用されるため、人材のミスマッチが最小限にとどめられていたからである。

◆ワーク・アビリティとは・・・

「ワーク・アビリティ」を評価する手法は、北欧フィンランドで開発された。ワーク・アビリティ指標<WA I>は、労働者の生涯にわたる生産性と社会参加を促す積極的な政策立案の強力な基盤となっている。産業医科大学人間工学研究室の神代雅晴前教授は、「加齢とは、ばらつきとの顕在化だ」という。戦後すぐの世界で最も若い労働力を誇っていた時代の大量生産方式には、ばらつ

きのない若年層中心の労働力で世界に冠たる経済成長を達成した。しかし、大量生産の時代は終わり、多品種少量生産の時代に移った。しかも超高齢化のなかで、ばらつき労働集団で生産活動を行わなければならなくなった。言い換えれば、年齢に関係なく、社員ひとりひとりのワーク・アビリティを適正に診断、評価することが求められる時代になってきたといえる。ワーク・アビリティは、「健康」と「労働意欲」と「技能」の三つで構成される。「健康」とは、精神的、身体的キャパシティおよび労働、日常生活など社会生活を営むための役割を認識し、かつ遂行する機能。「労働意欲」は、職務に対する心構え。「技能」については知識・経験・技術の組み合わせ。ホワイトカラーでは、専門能力、環境変化適応力、マネジメント力の組み合わせである。

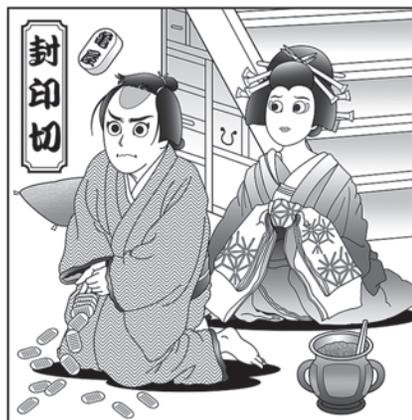
◆高齢期のプロダクト・エイジングを支援する

神代前教授によれば、フィンランドで開発されたWA Iは現状の労働能力をかなりの精度で評価できるが、加えて企業が社員に要求している職業能力と社員の現能力との適合度を診断する方法を補完する必要もあり、その診断チェックリストも開発しているという。最近では企業と大学などの専門機関が連携してこの種のツールを開発する例が多くなってきているが、働く能力の評価は、高齢期のプロダクティブ・エイジングの可能性が高まることは確かだ。

筆者紹介

長嶋俊三 (ながしま・しゅんぞう)

1947年生まれ。明治大学卒。新聞記者、TVディレクターを経て、79年より(財)高年齢者雇用開発協会発行の月刊誌『エルダー』の編集を創刊から担当。2011年6月、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構を退職。著書に『60歳からの仕事』(清家篤慶應義塾大学教授と共著、講談社刊)、『エージレス就業社会』(共著、日本能率協会マネジメントセンター刊) などがある。



\*右の絵と左の絵には相違点があるか所あります。見つけられますか？(答えは11頁にあります)

7つの間違い探し

【作者紹介】

神谷一郎 (かみや・いちろう) イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など。専修大法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・WEB等で活躍中。第35回集英社YJ新人賞、第51回講談社漫画賞などを受賞。第4回デジタルアートコンテスト佳作。著作に「マニアックサイバー」(グラフィック社刊)。

# 身近な法律相談



弁護士 渡部 英明



新型コロナウイルスの感染が急速に拡大していたため、安倍総理大臣は令和2年4月7日に東京などの7都府県を対象に緊急事態宣言を出しました。

このため、自宅での自粛が求められた結果、企業活動や相続に関して、様々な法律相談が出てきている状況にあります。今回は、新型コロナウイルスにまつわる身近な法律相談（労働事件、相続手続）について、検討していきたいと思います。

**Q1** 新型コロナウイルスによる影響で、店に顧客が来なくなったため、売上が半減し、経営危機にある状況です。事業縮小のため、従業員の人員整理をしたいのですが、従業員をすぐに解雇することはできるでしょうか。

**A1** 事業者が従業員を解雇する場合には、解雇に①客観的に合理的な理由があり、②社会通念上相当であると認められる場合でなければなりません。この2つの要件を満たしていないと、解雇権を濫用したもとして解雇が無効となります（労働契約法16条）。

ご質問にある事業者の経営上の理由による解雇（整理解雇）の場合は、従業員に落ち度がないため、通常の解雇に比べ、厳しく、次の整理解雇の4要件を満たす必要があります。すなわち、①人員削減の必要性が存在すること、②解雇を回避するための努力義務が尽くされていること、③被解雇者を選定する基準が合理的であること、④解雇手続が妥当であること、です。

ご質問の例に基づき、以下検討してみます。

店に顧客が来なくなり、売上が半減しているのですから、客観的に高度の経営危機下にあり、人員整理が必要やむを得ない場合といえ、①人員削減の必要性は認められる可能性があると思われます。次に、事業者はいきなり整理解雇をしようとしています。その前に諸経費の削減、役員報酬の削減、一時帰休、賃金・賞与のカット、希望退職者の募集、新型コロナウイルスに影響を受ける事業主に対する雇用調整助成金、資金繰支援などの政府などからの支援策の検討などをせずに、従業員をすぐに解雇しようとするのは、②解雇を回避するための努力義務を尽くしていないものと判断される可能性があります。次に、被解雇者を恣意的ではなく、客観的・合理的な基準で選定されていれば、③の要件は認められるものと思われます。最後に、従業員に対し、経営状況、被解雇者の選定基準、解雇時期、規模、方法について、説明と協議を尽くしていない場合は、④解雇手続の妥当性は認められないと判断される可能性があります。

**Q2** 従業員が発熱などの症状があるため、自主的に休んでいますが、休業手当の支払をする必要がありますか。

**A2** 新型コロナウイルスかどうか不明な時点で、従業員が発熱などの症状があるため、自主的に休む場合には、通常の病欠と同様に扱い、休業手当を支払う必要はないと思います。

問題は、事業者が発熱などの症状があることのみをもって一律に従業員に休んでもらう措置を取るなど、事業者の自主的な判断で休業させる場合です。

この場合、「使用者の責に帰すべき事由による休業」（労働基準法26条）に当てはまるとして、休業手当を支払う必要はあるものと思います。ただ、この点は、事業者の責めに帰すべき事由により従業員が就労できなくなったということで、給料の全額を補償すべきである（民法536条2項）との解釈もあります。

**Q3** 相続放棄は被相続人が亡くなってから熟慮期間である3ヶ月以内にしなければ、相続放棄ができず、単純承認になるおそれがあります。新型コロナウイルスによる影響のため、外出の自粛要請がされている関係上、被相続人の遺産の調査を迅速にすることができないこともあり、3か月の熟慮期間内では相続放棄をすべきか否かの判断ができない可能性があります。どうすればよいでしょうか。

**A3** 相続放棄の熟慮期間内に相続の承認又は放棄をすることができない場合は、この期間を延長するため、被相続人の最後の住所地を管轄する家庭裁判所に相続の承認又は放棄の期間の伸長の申立てをすることをご検討ください。書式に関しては、裁判所のホームページ（[www.courts.go.jp](http://www.courts.go.jp)）に掲載されていますので、参照してみてください。

## 新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方に対する 県税における猶予制度

### 徴収の猶予

- ▶ 新型コロナウイルス感染症に納税者(ご家族を含む。)が罹患された場合や、新型コロナウイルス感染症に関連するなどして以下のようなケースに該当する場合は、猶予制度がありますので、担当する県税事務所納税課にご相談ください(徴収の猶予:地方税法第15条)。

#### (ケース1) 災害により財産に相当な損失が生じた場合

新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合

#### (ケース2) ご本人又はご家族が病気にかかった場合

納税者ご本人又は生計を同じにするご家族が病気にかかった場合

#### (ケース3) 事業を廃止し、又は休止した場合

納税者の方が営む事業について、やむを得ず休廃業をした場合

#### (ケース4) 事業に著しい損失を受けた場合

納税者の方が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

### 申請による換価の猶予

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響により、県税を一時に納付することができない場合、申請による換価の猶予制度がありますので、担当する県税事務所納税課にご相談ください(申請による換価の猶予:地方税法第15条の6)。

### 問合せ先

事務所	電話番号(代表)	事務所	電話番号(代表)
横浜 県税事務所	(045)651-1471	相模原 県税事務所	(042)745-1111
神奈川 県税事務所	(045)321-5741	横須賀 県税事務所	(046)823-0210
緑 県税事務所	(045)973-1911	平塚 県税事務所	(0463)22-2711
戸塚 県税事務所	(045)881-3911	藤沢 県税事務所	(0466)26-2111
川崎 県税事務所	(044)233-7351	小田原 県税事務所	(0465)32-8000
高津 県税事務所	(044)833-1231	厚木 県税事務所	(046)224-1111



神奈川県

神奈川県総務局財政部税務指導課  
電話 045-210-2332

# 2020年度税務職員募集

*Pride of the Specialist* ～公平な世の中を創る、志～

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

税務職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

## ◇受験資格

- 1 令和2年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和3年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

## ◇申込手続

- 1 申込方法  
インターネット申込み  
人事院ホームページ上の申込専用アドレスを御利用ください。  
[<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]
- 2 受付期間  
令和2年6月22日（月）9時から令和2年7月1日（水）まで [受信有効]
- 3 受験案内交付期間  
令和2年5月8日（金）から令和2年7月1日（水）まで  
9時から17時まで（土曜日及び日曜日を除く。）
- 4 受験案内交付場所  
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局（所）  
（注）人事院ホームページからもダウンロードすることができます。  
[<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>]

## ◇試験日

- |       |  |
|-------|--|
| 第1次試験 | 令和2年9月6日（日）                                  |
| 第2次試験 | 令和2年10月14日（水）から令和2年10月23日（金）<br>までのうち指定された日時 |

（注）詳細については、お気軽に東京国税局人事第二課試験係  
（電話（03）3542-2111 内線2162）までお尋ねください。

## 国税における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応と 申告や納税などの当面の税務上の取扱いに関するFAQ

新型コロナウイルス感染症については、国内の感染拡大を阻止するとともに、政府全体として、必要な対策を講じており、国税庁においても、申告・納付期限を延長するなどの措置を講じているほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難な方には納税の猶予制度を案内するなどの対応を行っています。

当面の申告や納税などに関して寄せられた質問等を、FAQとして取りまとめました。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

# 新型コロナウイルスの感染拡大に乗じた 詐欺・悪質商法の手口に注意!



**電話で**

「新型コロナに感染し  
お金が必要」  
「給付金があります」



全  
て

**詐**<sup>サ</sup>  
**欺**<sup>キ</sup>  
です!

「水道管にウイルスが  
ついてる」  
「コロナはマイナスイオン  
で死滅します」



新型コロナウイルスに関しての不審な電話  
やメールがあったらすぐ通報 (110番) !!



## 神奈川県警察

# キャッシュカードをすり替える手口に注意

犯行グループからの電話



あなたのカードを使って買い物している人がいます。

詐欺の犯人を捕まえたら、あなた名義のカードが出てきた。

あなたの個人情報が洩れて、キャッシュカードが偽造されています。  
**交換が必要**です。手続きに必要なので**暗証番号を教えてください**。



受け取り役の犯人が自宅に訪問

①この封筒にキャッシュカードを入れてください。

②封印をしますので、**印鑑**を持って来て下さい。

③分かりました。居間にあるので、取って来ます。



被害者

犯人



④印鑑を取りに目を離れた隙に、**偽物入りの封筒と交換**だ。

⑤新しいカードが届くまで、**保管**しておいてください。

残された封筒に入っているのは**別のカード**です!!

電話で「**キャッシュカード**」と言われたら **それはサギ!!!**

## 警告メッセージを流してくれる電話機でサギ電話をブロック

迷惑電話防止機能付機器を設置した方に聞きました

設置後の **被害者なし**

- 被害防止の効果があると思いますか? ... **あると思う 96%**
- 防止機器があると安心ですか? ... **安心できる 96%**

(神奈川県警調べ)

迷惑電話防止機能の説明はこちら



神奈川県警察

# 「心配ない頭痛」と「危険な頭痛」

頭痛には、日常的によく起こり安静にすれば軽快するものから、対応が遅れると命に危険が及ぶものもあります。



第二川崎幸クリニック

脳神経外科医師/部長 安江 正治(やすえ まさはる) 医師

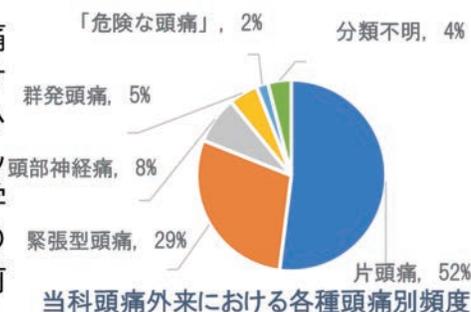
## 「心配ない頭痛」と「危険な頭痛」

頭痛には頭痛の原因となる他の病気がない「心配ない頭痛」と何らかの病気が原因で起こり、対応が遅れると命に危険が及ぶ「危険な頭痛」があります。「心配ない頭痛」の代表的な病気として、片頭痛・緊張型頭痛・群発頭痛などがあります。これらは危険な頭痛ではありませんが、繰り返し起こるため日常生活に支障をきたします。一方「危険な頭痛」は、くも膜下出血・脳出血・脳梗塞・髄膜炎・脳腫瘍などが原因であると考えられます。突然強い頭痛が起きたり、急にうまく言葉が出なくなったり、手足の麻痺などが出るときは要注意です。



## 一番多い頭痛は？

頭痛の多くは「心配ない頭痛」です。そして、頭痛外来に受診される多くは片頭痛が占めています。片頭痛は、頭部に脈打つような強い痛みがおこり、ひどいときは吐き気や嘔吐をとまいません。患者さんによっては日常生活に支障がでて仕事や家事、通学ができなくなることもあります。また、頭痛発作の前に目の前にギザギザした光（閃輝暗点）という前兆を伴うこともあります。



## 治療法

頭痛が初めて生じた患者さんには、脳に「危険な頭痛」の原因がないかMRI検査を行い確認します。MRI検査で異常がなく片頭痛が疑われる場合には、通常の鎮痛薬あるいは、片頭痛に特化した薬を処方します。また頭痛頻度が非常に多い場合には頭痛予防薬を処方します。頭痛外来は、頭痛の原因を突き止め、迅速適切な診断と治療を行い、症状の改善を一緒に考えていくための専門外来です。つらい頭痛が続いたり、悪化する場合はまずは頭痛外来へご相談ください。

## 診療のご案内



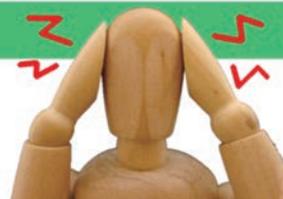
社会医療法人財団 石心会

第二川崎幸クリニック

電話予約受付時間

月～金8:00～20:00 土 曜8:00～17:00 日 曜8:30～17:00 祝 日8:30～17:00

頭痛外来受診予約 ☎ : 044-511-2112



## 令和元年度火災予防運動

秋の火災予防運動（令和元年11月9日～11月15日）の一環として、令和元年11月9日（土）に消防フェアを実施しました。

川崎消防マスコットキャラクター「太助」や各消防協力団体関係者、少年消防クラブ員とともにアトレ川崎店ツバキ広場にて川崎消防署防火ポスター展表彰式や火災予防の呼び掛けを実施しました。

消防フェア終盤には消防音楽隊によるミニコンサートが開催され、アトレ川崎店に来館された皆さんが迫力ある音楽隊の演奏に耳を傾けていました。

春の火災予防運動（令和2年3月1日～3月7日）に伴う消防フェア等は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。



おなじみの「太助」です



川崎消防署防火ポスター展表彰式



川崎消防署防火ポスター展示の様子



消防音楽隊によるミニコンサート

川崎消防署では、管内の小学校に対して、火災予防、放火火災防止等のテーマで防火ポスターを募集し、小学生の防火思想の向上を図るとともに最優秀作品を防火ポスターとして作製し、同署管内で配布し、市民の防火・防災思想の普及啓発を図っています。

### 問い合わせ 川崎消防署 予防課

電話番号 044-223-0119

FAX 044-223-2819

人を守る。平和を仕事にする。



ツイッター

○一般曹候補生

採用種目 ○自衛官候補生（任期制）

○航空学生（パイロット等）

※その他、防衛大学校生、防衛医科大学校生（医学科・看護科）、高等工科学校生徒等、年間を通じて各種コースを受け付けております。

**採用年齢の引き上げについて**

一般曹候補生、自衛官候補生の採用年齢の上限が、「27歳未満」から「33歳未満」に引き上げられました。

ハローワーク川崎内

自衛隊個別相談会

ハローワーク川崎において、自衛官が仕事内容、各種試験内容の個別説明をいたします。保護者の方も大歓迎です。多目的ルーム(1階)で実施しております。お気軽にお尋ね下さい。

開催日

5月15日(金) 09:00~17:00

6月19日(金) 09:00~17:00

自衛官  
募集中



消防・警察との合同がイタンスを実施しました。



R2. 1. 28

体験搭乗を実施しました。



R2. 2. 15

詳細は 自衛隊川崎出張所 へ♪

お電話 → 044-244-5449

ご訪問 → 〒210-0004 川崎市川崎区宮本町7-1 三陽会館ビル3F  
市役所通り沿い、稲毛公園となり！1階は写真屋さんです。

☆お気軽にお越し下さい。  
女性スタッフもおります。



自衛隊川崎出張所  
ホームページ

## 新入会員のご紹介

(令和2年2月1日～令和2年3月31日)

支部名	法人名	代表者	所在地	業種	紹介者
東	(株) L O T U S	小野寺 良介	観音2-19-5 ニューラポール観音401	建設業	大同生命保険(株)
東	N O A H (株)	青戸 成彦	大師河原2-2-1432	運送業	菊三建設(株)

### 川崎南法人会 主要事業予定

(コロナウィルスの影響により予定が変更になる場合がありますのでお問い合わせ下さい)

#### 令和2年5月

21日(木)

●社員研修講座

テーマ：「ビジネススマナー研修」  
 講師：(株)SUGIコーポレーション  
 三浦 美由紀 氏  
 会場：サンピアンかわさき  
 時間：14：00～16：00

23日(火)

●決算法人説明会

講師：川崎南税務署 担当官 他  
 会場：川崎南税務署  
 時間：13：30～14：20

18日(土)

●県連主催「成長の森」下草刈

場所：南足柄市内山

21日(木)

●新設法人説明会

講師：川崎南税務署担当官 他  
 会場：川崎南税務署  
 時間：13：30～16：00

#### 6月

2日(火)

●源泉部会 研修会

テーマ：「給与所得の源泉徴収事務」  
 講師：川崎南税務署 担当官  
 会場：カルッツかわさき  
 時間：14：00～16：00

26日(金)

●源泉部会 研修会

講師：社会保険労務士 志田 淳 氏  
 会場：カルッツかわさき  
 時間：14：00～16：00

27日(月)

●租税教室&映画鑑賞会

会場：サンピアンかわさき  
 1部：租税教室  
 時間：13：00～13：45  
 2部：映画鑑賞会  
 時間：14：00～15：40

8日(月)

●第8回 通常総会

会場：川崎日航ホテル  
 時間：15：30～17：00

#### 7月

3日(金)

●第2回 広報委員会

会場：鳥屋尾  
 時間：16：30～17：30

7日(火)

●決算法人説明会

講師：川崎南税務署担当官 他  
 会場：川崎南税務署  
 時間：13：30～16：20

11日(木)～10日間

●実務経理セミナー

講師：東京地方税理士会 川崎南支部  
 会場：川崎市産業振興会館  
 時間：18：00～20：00



#### 法人会からお知らせ

#### 会費の自動引落のお知らせ

当会会費の口座自動振替契約をされている方は、令和2年度分（令和2年4月～令和3年3月）の会費を6月8日にご指定の金融機関から引き落とさせていただきます。

※自動引落は通帳の摘要欄に印字されますので領収証の発行は省略させていただきます。予めご了承くださいませようお願いいたします。

#### ● 税務無料相談 ●

相談日

毎週火曜日 午後1時～3時  
 5月の相談日／12日(火)、19日(火)、26日(火)  
 6月の相談日／9日(火)、16日(火)、23日(火)  
 相談については、事前に事務局までご連絡ください。

場所

公益社団法人 川崎南法人会事務局 ☎044-233-4852  
 川崎区宮前町8-15 パールビル3F（宮前町バス停前）

#### ● 法律無料相談 ●

相談日

ご希望の日程、時間をお知らせください  
 お気軽にご相談ください

場所

横浜総合法律事務所  
 横浜市中区日本大通11 横浜情報文化センター11F  
 相談については事前に事務局までご連絡ください。  
 (☎ 044-233-4852)

# 税を味方に、 強い経営を。



企業を支える80万社の経営者ネットワーク

 法人会

詳しくはWEBへ [法人会](#) 